

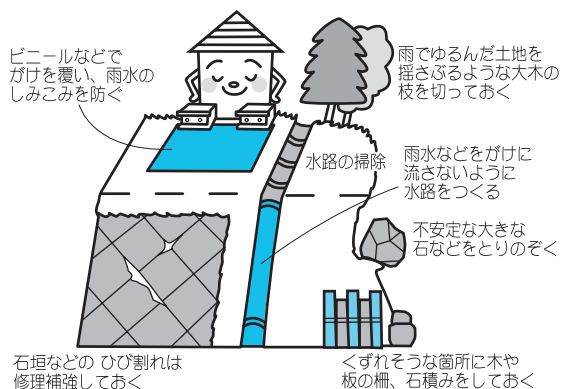
# もしもの時に備えて

## ●日ごろの備え

### 宅地の点検

☎は 65 ページ【各建設事務所】

宅地の石垣や、よう壁のひび割れ・崩壊など、宅地の保全の相談を受け付けています。



### 土砂災害危険個所の確認

土砂災害危険予想箇所図設置場所。

【建設局緑地課】 ☎322-5409

【各建設事務所】 ☎は 65 ページ

【各消防署】 ☎は 61 ページ

【各区役所】 ☎は 60 ページ

### 神戸市雨量情報テレホンサービス

☎ 325-3960・747-2159

各地区の代表観測所の雨量情報を24時間お知らせします。

### 既成宅地防災工事貸付金

☎ 322-5412【建設局宅地開発指導課】

既成宅地について、防災工事を行うよう改善勧告・要請を受けた個人に対し、工事費の範囲内で500万円まで工事に必要な資金を貸し付けます。

### 安全・安心情報の電子メールサービス (ひょうご防災ネット)

事前に携帯電話からメールアドレスを登録すると、風水害による避難指示や地震情報などの緊急情報を電子メールでお知らせします。

※事前の登録がなくても、市からの防災関連情報などは随時閲覧できます

※登録・情報提供料は無料ですが、電子メールを受信する場合、ホームページを閲覧する場合などには通信料がかかります

#### 【提供する情報】

##### (緊急情報)

- 神戸市：風水害時の避難指示、避難勧告情報
- 兵庫県：地震情報（県下で震度4以上）、津波警報・注意報、気象警報・土砂災害警戒情報など

##### (平常時情報)

- 防災関連情報（各種ホームページへのリンク）
- 津波避難対象地区および津波警戒地域の情報

#### 【登録方法】

ひょうご防災ネット神戸市のページ (<http://bosai.net/kobe/>) から、画面の案内に従ってください。

※一部機種については対応できていません

### 緊急通報システム「ケアライン119」

☎は 61 ページ【各消防署】

在宅の高齢者、身体に障害のある人が、家庭内で急病・火災・事故などの緊急時に家庭の電話機などから消防局のケアライン受信センターに通報するシステム。利用者は既往症やかかりつけ病院などの情報を事前に登録することで、近隣協力者の駆けつけや消防署からの出動により、速やかな救護を受けることができます。

### 安心カード

☎は 61 ページ【各消防署】

けがや病気の際に連絡や対応をとりやすくするため、家族・かかりつけの病院・緊急連絡先などを記入する携帯用の「安心カード」を配布します。消防局ホームページ (<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/fire/>) にも掲載しています。

### 防災福祉コミュニティへの支援

☎は 61 ページ【各消防署】

☎は 60 ページ【各区役所】

地区担当者の活動等に対する支援や活動経費の一部助成、市民防災リーダーの養成などを行います。



もしもの時に備えて

## 市民救命士・救急インストラクターの養成講習

☎ 362-6931 【(財)神戸市防災安全公社】

心肺蘇生法・けがの手当法を学びます。該当コースの修了証か認定証を交付します。

また、習得した知識や技術を維持するため、消防局のホームページ (<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/fire/>) に心肺蘇生法を紹介しています。

## 防災体験学習

☎ 743-3774 【市民防災総合センター】  
北区ひよどり北町 3-1

事業所・学校・自治会などを対象に、ビデオ学習や煙・暗闇からの避難訓練、屋内消火栓の放水訓練、消火器による消火訓練、搬送訓練などを実施。

## 災害が起きたら

### 避難勧告

☎ 322-5000 【神戸市災害対策本部】  
☎は 60 ページ 【各区役所】

### 避難所の確認

☎は 60 ページ 【各区役所】

災害時の避難所として指定されているのは、みなさんの住まいの近くの小・中学校、公共施設などです。避難所に指定されている施設を確認しておきましょう。

## ライフライン

種類	問い合わせ先	電 話
ガ ス	大阪ガス兵庫導管部	ガス漏れ通報専用電話
	保安指令センター(ガス漏れ通報用)	0120-7-19424
	お客様センター	お客様専用電話 0120-7-94817
電 気	関西電力神戸支店	391-7211
	神戸営業所(東灘・灘・中央・兵庫・長田・須磨区、北区の一部)	392-6200
	三田営業所(北区大池より北、淡河町を除く)	079-563-2484
	加古川営業所(北区淡河町)	079-421-3201
	明石営業所(垂水・西区)	912-2651
N T T	電話の移設・引っ越し	(局番なし)116
	電話の故障・不通	(局番なし)113
	お話中調べ	(局番なし)114
	電報の受け付け	(局番なし)115
	意見・要望(お客様相談センター)	0120-019000
水 道	水道局センター	☎は 65 ページ
	水道修繕受付センター	0120-976194
下水道	建設局水環境センター	☎は 65 ページ

## ●消防・救急

### 119番の正しいかけ方

内容を落ち着いてはっきりと話してください。

- ①火事が救急か、また場所をはっきりと  
例:「火事(救急)です。〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号  
〇〇方」
- ②近くの目標を分かりやすく  
例:「〇〇学校〇〇郵便局の北側約〇〇m」
- ③火事の場合は燃えているものは何か  
例:建物、車、山
- ④逃げ遅れた人はいないか
- ⑤救急のときは、病人の性別、年齢、症状  
(病院の手配をする必要があるからです)

### 【携帯電話からかける場合】

次の3点に注意してください。

- ①発生場所を確認してから通報を。どうしてもわからない時は、近くの公衆電話等固定電話を利用してください
- ②場所や状況の確認のため、消防局からかけ直すことがあります。通報後は家族や知人への連絡は控えてください
- ③自動車運転中は、安全な場所に停車してから通報してください

### 救急車の利用法

救急車は緊急車です。適切な利用をお願いします。

- ①けがや急病で、緊急に医療機関に搬送する必要がある場合に限られます
- ②119番の通報時に、傷病者の意識状態や呼吸の有無がわかれば、お知らせください
- ③救急車を呼んだときは、可能であれば誘導してください
- ④呼吸や脈拍が停止した重篤な傷病者の場合や重大な交通事故が発生した場合には、先に消防車が到着して、応急手当をする場合があります
- ⑤次のような場合は利用できません
  - 緊急性のない軽いけがや病気
  - 入院のためのタクシー代わり
  - けがや病気でない酔っぱらい



もっせの時準備せよ